

◎新潟県告示第312号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年3月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 下折立浦佐停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
南魚沼市浦佐4665番6から	新	14.0～19.0メートル	254.4メートル
同市浦佐4509番1まで	旧	9.0～19.4メートル	254.2メートル

備考 路線の重用

一部区間県道雷土新田浦佐線と重用